

南幌町災害廃棄物処理計画（概要版）

第1編 総則

第1章 背景及び目的

南幌町における平常時の災害予防対策と、災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指すものである。

第2章 計画の位置づけ

環境省の定める災害廃棄物対策指針（平成30年改定）に基づき北海道災害廃棄物処理計画や南幌町地域防災計画などの既存計画等と整合を図る。

第3章 基本的事項

(1) 対象とする災害

本計画では、地震災害及び水害、その他自然災害を対象とする。

▶地震：野幌丘陵断層帯地震

▶水害：千歳川・夕張川・旧夕張川の水害

	想定被害内容
全壊	547棟
半壊	981棟
焼失	10棟
避難者数（最大）	2,483人

	想定被害内容
全壊	739棟
半壊	2,419棟
床上浸水	505世帯
床下浸水	643世帯
避難者数（最大）	1,479人

(2) 対象とする災害廃棄物

地震や水害等の災害によって発生する廃棄物の処理に加えて、通常の生活ごみ、避難所ごみ、仮設トイレ等のし尿を処理する。

(3) 災害廃棄物処理の基本方針

処理期間は、発生から概ね3年以内の処理完了を目指す。災害の規模や災害廃棄物の発生量に応じて、適切な処理期間を設定する。

基本方針	内容
衛生的かつ迅速な処理	生活環境の保全及び適正な処理を確保し迅速に処理を行う。
分別・再生利用の推進	災害廃棄物の分別を徹底し、再生利用、再資源化を推進する。
処理の協力・支援、連携	被災状況に応じて、道や国、他地方自治体及び民間事業者等の協力・支援を受けて処理する。
環境に配慮した処理	周辺環境等に十分配慮して処理を行う。

第2編 災害廃棄物対策

第1章 組織体制・指揮命令系統

(1) 災害対策本部

南幌町地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置する。

(2) 災害廃棄物対策の担当組織

災害廃棄物処理については、南幌町地域防災計画に定める防災組織の所掌事務に基づき環境交通班が対応する。

第2章 情報収集・連絡

環境交通班は、災害廃棄物の収集運搬・処理対応に係る情報収集を行い、被災状況に応じて、国や道、他市町村に支援を要請する。

第3章 協力・支援体制

自衛隊・警察・消防・災害ボランティアとの連携を図り、円滑な災害廃棄物処理体制を構築する。また、被災状況に応じて、災害時協力協定に基づき、道や市町村、民間事業者に支援要請を行う。

甚大な被害により、南幌町単独による処理を進めることが困難な場合は、地方自治法に基づき、災害廃棄物処理に係る事務を道に委託又は事務の代替執行を依頼する。

第4章 住民等への啓発・広報

災害廃棄物の処理を適正かつ円滑に進めるためには、住民の理解が重要である。特に仮置場の設置・運営、ごみの分別徹底、便乗ごみの排出防止等においては、周知すべき情報を早期に分かりやすく提供する。

第5章 一般廃棄物処理施設等

(1) 一般廃棄物処理施設の現状

本町は、南空知公衆衛生組合の構成自治体として、当該組合が運営する中間処理施設、最終処分場施設等において共同処理を行っている。

(2) 仮設トイレ等し尿処理

し尿については、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の委託を北広島市と契約を行い、収集・運搬については、北広島市の許可業者が行い、収集したし尿等は北広島市下水道処理センターで処理している。

仮設トイレ等の設置については、発災後、仮設トイレ等の必要な場所及び数量を把握したうえで、速やかに備蓄している仮設トイレ及び簡易トイレ等を設置し、備蓄数が不足する場合は、協定事業者、他自治体等からの手配を行う。

▶し尿の発生量推計

	避難者数	し尿原単位	し尿発生量
地震	2,483人	1.7ℓ/人・日	4,221ℓ/日
水害	1,479人	1.7ℓ/人・日	2,514ℓ/日

▶仮設トイレの必要数

	避難者数	し尿原単位	収集頻度	仮設トイレの便槽容量	必要数
地震	2,483人	1.7ℓ/人・日	3日/1回	約400ℓ/基	32基
水害	1,479人	1.7ℓ/人・日	3日/1回	約400ℓ/基	19基

(3) 避難所ごみ

避難所ごみを含む生活ごみは、原則として平常時の体制により収集運搬及び処理を行うこととし、仮置場には搬入しないこととする。

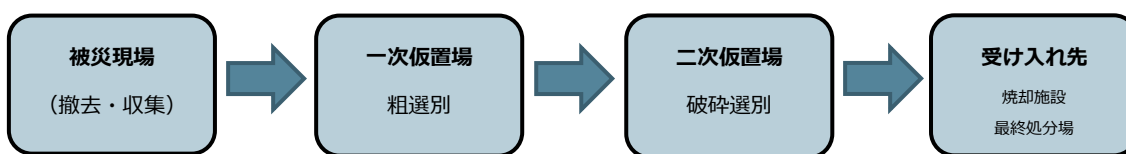
また、避難所ごみの発生量を推計し、避難所を加えた収集運搬ルート及び収集頻度を検討する。

▶避難所ごみの発生量推計

	避難者数	原単位	発生量
地震	2,483人	500g/人・日	1.2t/日
水害	1,479人	500g/人・日	0.7t/日

第6章 災害廃棄物処理対策

(1) 災害廃棄物処理の流れ



(2) 災害廃棄物発生量の推計

災害廃棄物対策指針に基づき災害廃棄物発生量の推計・処理可能量の推計を行う。

▶種類別の災害廃棄物発生量 (t)

	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	合計
地震	15,582	16,088	45,254	5,744	4,674	87,342
水害	6,372	102,823	14,337	869	3,041	127,442

▶一般廃棄物焼却施設の処理可能量 (t)

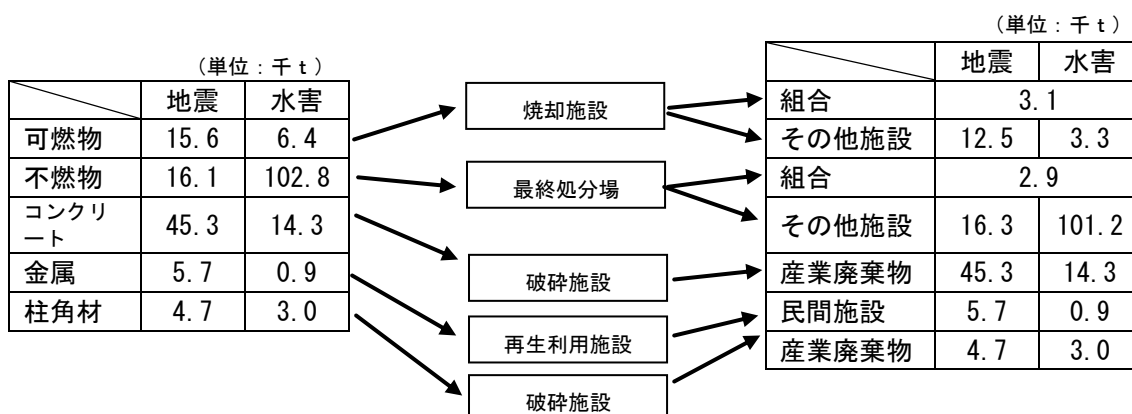
	処理能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	年間処理能力 (t/年)	年間処理能力 実績 (t/年)	処理可能量 (t/2.7年)
千歳市環境センター焼却処理場	195	28,825	70,590	41,765	3,100

(3) 処理スケジュール

過去の大規模災害の事例により、最大3年以内に処理業務を完了していることから、処理期間の目安を3年とし、被災状況によって処理期間を再検討する。

(4) 処理フロー

南幌町において想定する災害では、可燃物及び不燃物の双方で処理可能量が不足し、一部を広域処理する必要があると想定された。このように、想定する災害では、処理能力をはるかに上回る災害廃棄物の発生が見込まれるため、道への支援要請により他市町村に対し処理を依頼するほか、民間処理施設への処理協力依頼を行う。



(5) 収集運搬

発災後は、収集運搬車両及び収集ルート等の被災状況を把握し、避難所、仮置場の設置場所、被災により通行できないルート等を考慮した効率的な収集運搬ルート計画を作成する。

(6) 仮置場

平常時から候補地を選定しておき、災害発生後は関係部署との協議・連携のうえ、速やかに決定・設置する。

▶仮置場の必要面積

	仮置き量 (t)	仮置場必要面積	
		(㎡)	(ha)
地震	58,229	29,768	2.98
水害	96,548	39,102	3.91

(7)選別・処理・再資源化

災害応急時においても、今後の処理や再生利用を考慮し可能な限り分別を行う。

(8)感染性廃棄物の対策

避難所から発生する、感染の恐れのある紙くずやマスク、使用済みのオムツ等は、ビニール袋に入れ密閉し、他の廃棄物と区分して収集する。

(9)水害による廃棄物への対応

水害では、床上・床下浸水家屋が多いため、水が引いた直後からごみが搬出されるため、発災後速やかに仮置場の位置情報や、搬入・分別のルール等を周知が必要である。

(10)その他地域特性のある災害廃棄物処理対策

南幌町の地域特性から想定される、災害廃棄物処理における課題と対応は以下のとおりである。発災後、速やかに対応できるよう、関係者間で調整を行いながら、対策を進めるものとする。

▶一般廃棄物処理施設の処理可能量の不足

本町のごみ処理は、南空知公衆衛生組合による共同処理を行っているため、対象とする災害で処理能力が不足すると想定されることから、民間事業者や道内の他の自治体との協力体制の構築に努める。

▶一部事務組合等と構成市町村との連携

平時から災害廃棄物の種類と処理対応を想定するとともに、処理先の確保について、情報連絡体制を整えるよう努める。

▶冬期の対策

積雪や凍結により災害廃棄物の処理が困難になる場合が想定されるため、仮置場の冬期対策・収集運搬ルート・必要な資機材等の確保が必要である。